

大分県環境教育アドバイザー選定基準

- (1) 環境関連分野を専攻する大学教授等（旧エコサポーターを含む）
- (2) 環境省等が所管する以下の資格を有する者
 - ・環境カウンセラー
 - ・エコアクション21審査人
 - ・環境マネジメントシステム（ISO14001）審査員
- (3) 地球温暖化防止・省エネルギー推進に関する以下の資格を有する者
 - ・家庭の省エネエキスパート
 - ・うちエコ診断士
 - ・IPCCリポートコミュニケーター
- (4) その他、知事が適当であると認める者（大学教授と知識・経験等が同等の者）
- (5) その他、知事が適当であると認める者（その他）
 - ・現役の環境教育アドバイザーから推薦のあった者
 - ・自薦による場合は、3年以上の環境教育の実務経験を有する者で、論文（1,200字程度）を提出する。
なお、実務経験は、県民等を対象とした環境教育の企画・運営、講師等を行った経験とする。

※（5）について、新規の場合は面接を行う